

「国際園芸博覧会事業計画基礎調査・検討業務委託」に関するプロポーザル募集要項

1 業務の概要・目的等

横浜市では、平成 27 年 6 月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、2027 年の開催に向けて、国際園芸博覧会の招致検討を進めています。

横浜市における国際園芸博覧会については、2019 年度中に AIPH への開催を申請することとしており、開催申請及び開催に向けては、日本政府、関係省庁はもとより、神奈川県、国内における企業や市民団体と共に、事業を進めていくことが必要となってきます。

また、BIE の認定博の登録申請、博覧会協会の設立と活動（とりわけ、開催費用の確保）、プロデューサー（有識者）を中心とした博覧会計画、会場計画、種々のイベント計画等の準備など、開催までに取り組まなければならない事項は多岐にわたってきます。

本業務では、国際園芸博覧会に関して開催までに準備すべきこと（業務内容、業務分担等）の抽出と各実施時期を示した「ロードマップ案」を作成するための基礎調査及び検討を行うことを目的とします。また、全体及び各分野を統括するプロデューサーについて検討を行うことを目的とします。その他、業務の詳細は、業務説明資料に記載します。

2 プロポーザルの手続き

(1) 名称

国際園芸博覧会事業計画基礎調査・検討業務委託に関するプロポーザル

(2) 主催者

横浜市（政策局国際園芸博覧会招致推進課）

(3) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、提案資格があると認めた者から提案を受ける公募型で行います。

また、本プロポーザルは与えられた条件下において、当該委託に係る実施体制、実施方針、提案者の考え方を「提案書」を通して審査・評価し、当該委託に最も適した受託候補者を特定するものです。契約後の業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

3 プロポーザルの作成書式及び記載上の留意事項

プロポーザルの提出資料は、横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱に定めるもののほか、提案書作成要領に基づき作成してください。

4 プロポーザル実施スケジュール

プロポーザルの概ねの実施スケジュールは、別紙のとおりです。

5 その他

(1) 横浜市における施策の転換等、やむを得ない事由により、予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。

(2) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、横浜市と協議の上、行うこととします。

6 事務局

横浜市政策局国際園芸博覧会招致推進課 岩ヶ谷、吉野

所在地 〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 電話 045-671-4626

プロポーザル実施スケジュール

